

2024年1月10日

令和6年能登半島を中心に発生した地震・津波に伴う災害により  
被害に遭われた受験生ならびに関係者のみなさまへ

立命館大学入学センター  
立命館アジア太平洋大学アドミッションズ・オフィス

### 2024年度 災害等に伴う入学検定料の特別措置について

令和6年1月1日に能登半島を中心に発生した地震・津波に伴う災害により被害に遭われたみなさまに、心よりお見舞いを申し上げます。

本学では、2023年度に災害救助法が適用された災害により被災された受験生の受験機会を保障するため、入学検定料に対する特別措置を講じ、入学検定料を全額免除いたします。

**令和6年能登半島地震により災害救助法が適用された市町村において被災された方で、以下に該当する方は対象となります。ご出願を検討されている場合は、下記のお問い合わせ先まで入学試験出願締切り日までを目途に、ご連絡いただきますようお願いいたします。**

<災害救助法適用日・適用地域>

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

<対象者>

- (1) 家計支持者の死亡または長期の入院もしくは加療
- (2) 家計支持者の居住する家屋の流失、全壊、大規模半壊、半壊または床上浸水
- (3) その他、前2号に準ずる被災として本大学が認めるもの

<参考>

[災害等に伴う入学検定料の特別措置 | 立命館大学 入試情報サイト \(ritsumeijp\)](#)

[災害等に伴う入学検定料の特別措置について | 入試方式 | APU ADMISSIONS GUIDE | 受験生サイト APUmate.net](#)

<本件に関するお問い合わせ先>

立命館大学入学センター（立命館大学、立命館アジア太平洋大学共通）

- ・電話：075-465-8351（9時から17時30分）※出願期間中1月13日、14日を除く
- ・メール：r-adm@st.ritsumeijp

その他、出願手続きに関してお困りのことやご不明な点がございましたら上記までお問い合わせください。また、今後も入学試験に関する情報は、[立命館大学入試情報サイト](#)および[立命館アジア太平洋大学 APU-mate](#)にてお知らせいたしますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

以上